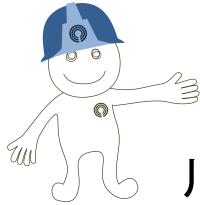
## 災害に備える

~災害に対する情報と知識 ~



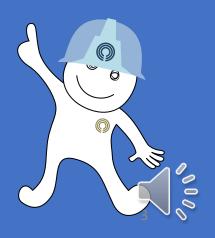
川崎市健康福祉局危機管理担当

### 本日の次第

- ・災害・防災に関する情報の取得方法について
- ・災害時情報共有システムについて (国システム、川崎市独自システム)
- 防災関係の各種計画について【資料編①を参照】
- ・ 洪水・土砂災害のリスクについて【資料編②を参照】



## 災害・防災に関する 情報の取得方法について



## 災害から身を守るために

## 自宅や各施設の危険性を正しく理解し、 <u>適切な避難行動をとることが重要です!</u>

- ① 情報の意味を知っておきましょう
  - ⇒ 大雨警報?避難判断水位?避難指示? •••
- ② 正しい情報を入手しましょう
  - ⇒ メールニュースかわさき?緊急速報メール? ・・・
- ③ 施設や訪問先の状況に応じた避難行動を考えておきましょう
  - ⇒ 施設の中?他の施設? ・・・



## 避難情報の変更

### 令和3年5月20日から





## 避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です



- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、置張してUSは必ず発令される集留ではありません。
- ※32運動指示は、これまでの運動動告のタイミングで緊合されることになります。
- 33 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ恭敬の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難する タイミングです。

警戒レベル5は、

すでに安全な避難ができず 命が危険な状況です。

警戒レベル5緊急安全確保の

発令を待ってはいけません!

<u>避難勧告は廃止</u>されます。 これからは、

警戒レベル4避難指示で 危険な場所から全員避難 しましょう。

避難に時間のかかる

高齢者や障害のある人は、

警戒レベル3高齢者等避難で

危険な場所から避難

しましょう。



## 地震と風水害との大きな違い

# 風水害は事前に危険が予測できる

地震はある日突然に起きる。

風水害は事前に予測できる可能性がある。



## 様々な情報の取得方法



## かわさき防災アプリ







日本語、英語、 中国語(簡·繁)、 韓国語に対応!

ハザードマップや 避難情報を確認 できる!

「かわさき防災アプリ」のダウンロードは こちらから→

利用規約及びプライバシーポリシーは 市HPから御確認ください。

https://www.city.kawasaki.jp/601/page/0000111816.html











## 日頃の備えに「備える。かわさき」

#### 毎月15日は市民地震防災デー

川崎市が 外面の 人の ために きった 所受の 本が あります。 記分下で もらうことが できます。 英郎、中国的、韓国・徳興島、ガルトが北部、スペイン店、タカログ島、やさしい日本語 で 書いて あります。 "Disaster Preparedness in Kawasaki" is available in English, Chinese, Korean, Portuguese, Soanish, Taxalog, and easy Japanese.

## 備える。かわさき



川崎市ホームページでもご覧いただけます



Web版

「備える。かわさき」 は二次元コードま たはURLから確認 できます。

https://portal.kikika nri.city.kawasaki.jp/ static/sonaeru/



PDF版「備える。かわさき」は市HPからダウンロードできます。

https://www.city.kawasaki.jp/601/page/0 000015861.html



## 国災害時情報共有システム及び 川崎市災害時情報共有システム(E-Welfiss) について

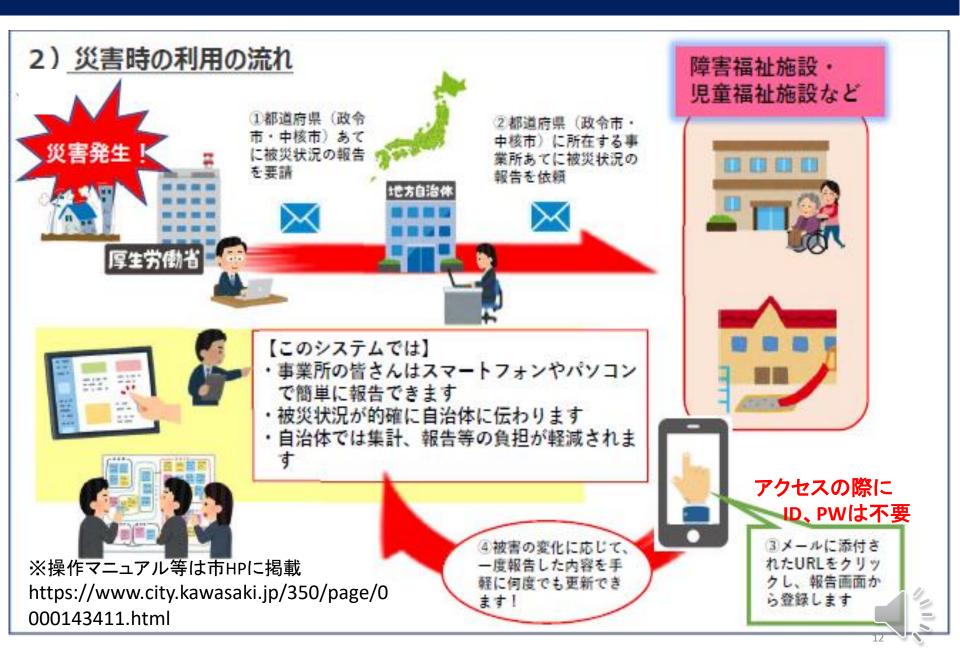


### 国災害時情報共有システムの概要

- ・報告対象は指定サービスを実施する全施設・事業所
- **災害発生時**に、事業所の被災状況を事業所と自治体、国(厚生 労働省)の間で**情報共有**するためのシステム
- 国を通じて被災状況の報告を求められた際に、事業所のパソコン やスタッフのスマートフォンを使って、事業所の被害状況を的確 に、簡単に知らせることができる
- 自治体・国では、事業所から報告された被災状況を速やかに確認・把握した上で、必要な支援につないでいく
- ※ 当概システムはWAM-NETを利用します。
- ※ 災害時情報共有システムは一般には非公開です。



## 国災害時情報共有システムの利用の流れ



#### 川崎市高齢者・障害者施設等情報共有システム(E-Welfiss)の概要

#### くシステムの対象は、施設系サービス(短期入所含む)>

※GHについては時期未定ながら今後対象とする予定

川崎市高齢者・障害者施設等情報共有システム(E-Welfiss)は、災害発生時における

- ・ 市と施設間での連絡の体制を確立
- 施設からの支援要請、被災状況、備蓄物資等の適切な状況把握
- ・ 本市と協定締結した二次避難所の開設状況、受入れ可能人数等の把握
- ・ 各施設間および関係団体との円滑な情報共有

これらを目的とした情報共有システムです。

- 国システム同様、 パソコン・スマートフォン等からの アクセスが可能
- ・ 令和4年7月から運用開始



## E-Welfissの運用イメージ



## 資料編①

## 防災関係各種計画について

## 業務継続計画(BCP)(指定居宅サービス等及び指定介護予防サービス等に関する基準等、各サービス種別の省令)

- ・指定をうけて介護保険サービスを実施する施設・事業所においてサービス毎に作成義務有 (令和3年4月改正)
- 令和6年3月31日まで経過措置あり。

## 非常災害対策計画(指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等、各サービス種別の省令)

- ・指定をうけて介護保険サービスを実施する施設・事業所のうち、施設系サービス・通所系サービスに ついてサービス毎に作成義務有
- ・今年度改正により、訓練への地域住民の参加が努力義務化

#### 避難確保計画(水防法等)

- ・非常災害計画作成対象のうち、市町村地域防災計画に規定された施設・事業所(川崎市洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップの被災想定区域に該当する施設・事業所)について作成義務有
- ・作成したものを川崎市(危機管理本部)に提出義務有

#### 消防計画(消防法)

- ・入所施設(短期入所・GH含む)の場合、収容人員が10人以上、 通所施設の場合、収容人員が30人以上の施設について、作成義務有。
- ・作成したものを消防署に提出義務有

## 業務継続計画(BCP)について

#### (1)概要

BCP(ビー・シー・ピー)とは Business Continuity Plan の略称で、業務継続計画などと訳されます。

新型コロナウイルス等感染症や大地震などの災害が発生すると、通常通りに業務を実施することが困難になります。

まず、業務を中断させないように準備するとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方針、体制、手順等を示した計画のことです。

#### く令和3年4月から策定の義務化(経過措置として令和6年3月31日までは努力義務化)>

#### (2)作成対象

指定介護保険サービスを提供する全施設・事業所

#### (3)作成にあたって

厚生労労働省のホームページに公開されている介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン等を御確認いただき、作成する。

・介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン等

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\_kaigo/kaigo\_koureisha/taisakumatome\_1 3635.html

・介護施設・事業所における業務継続計画(BCP)作成支援に関する研修

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\_kaigo/kaigo\_koureisha/douga\_00002.html

## 非常災害対策計画について

#### (1)作成対象 次のサービスを実施する施設・事業所: **施設系サービス、通所系サービス**

#### (2)これまでの規定内容と令和3年度改正による変更点

基準	これまで	R3改正
①消火設備その他非常災害に必要な設備を設ける	義務	義務
②非常災害に対する具体的な計画作成	義務	義務
③非常災害計画の発生時の関係機関への連絡体制の 整備と定期的な従事者への周知	義務	義務
④避難訓練の実施	定期的	定期的
⑤救出その他必要な訓練の実施	定期的	定期的
⑥訓練(④、⑤共に)への地域住民の参加	(規定なし)	努力義務

### 避難確保計画について

要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため、

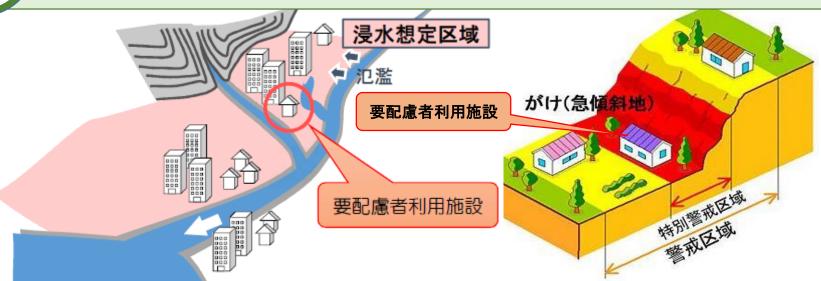
『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。



浸水想定区域や土砂災害警戒区域の要配慮者利用施設の管理者等は 避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務となりました。



令和3年の法改正で、避難確保計画に基づいた避難訓練を実施した場合、その結果を市町村長に報告することが義務化されました。



計画作成の手引きやひな形を用意しています。詳しくは川崎市ホームページでご確認ください

出典:国土交通省資料 抜粋・一部加工



## 各種計画に関するお問い合わせ先について

· 業務継続計画(BCP)·非常災害対策計画 健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 TEL:044-200-2910

·避難確保計画 危機管理本部初動対策担当 TEL: 044-200-2841

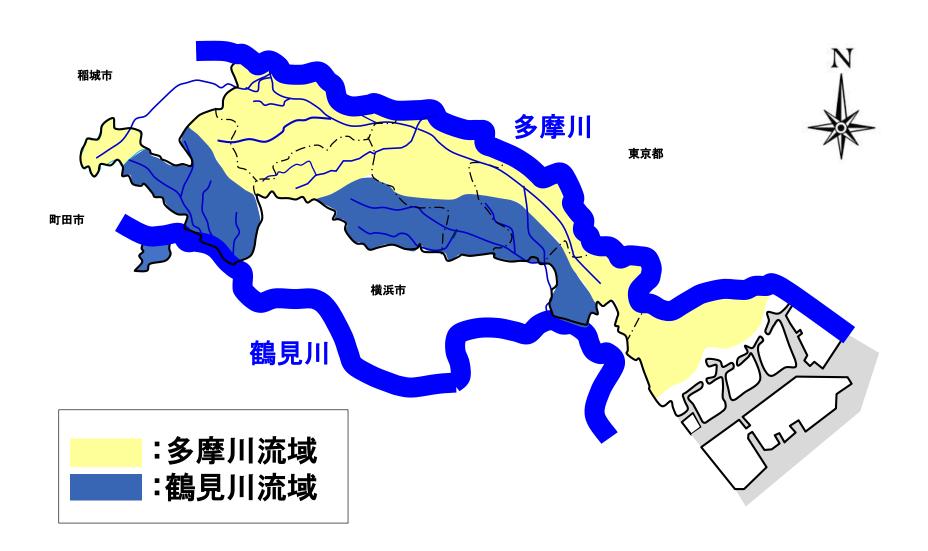
·消防計画 管轄消防署予防課

## 資料編2

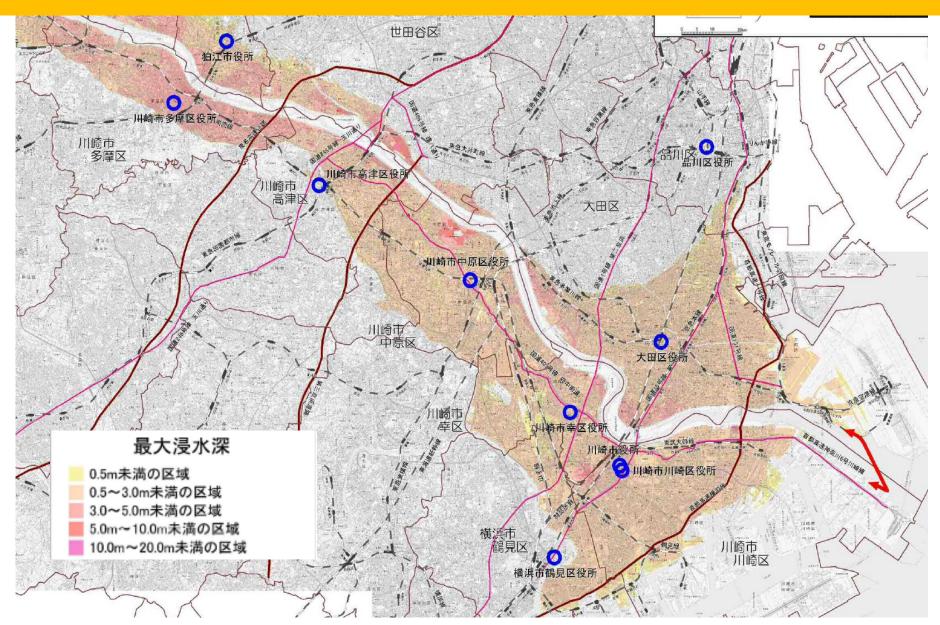
## 洪水のリスク



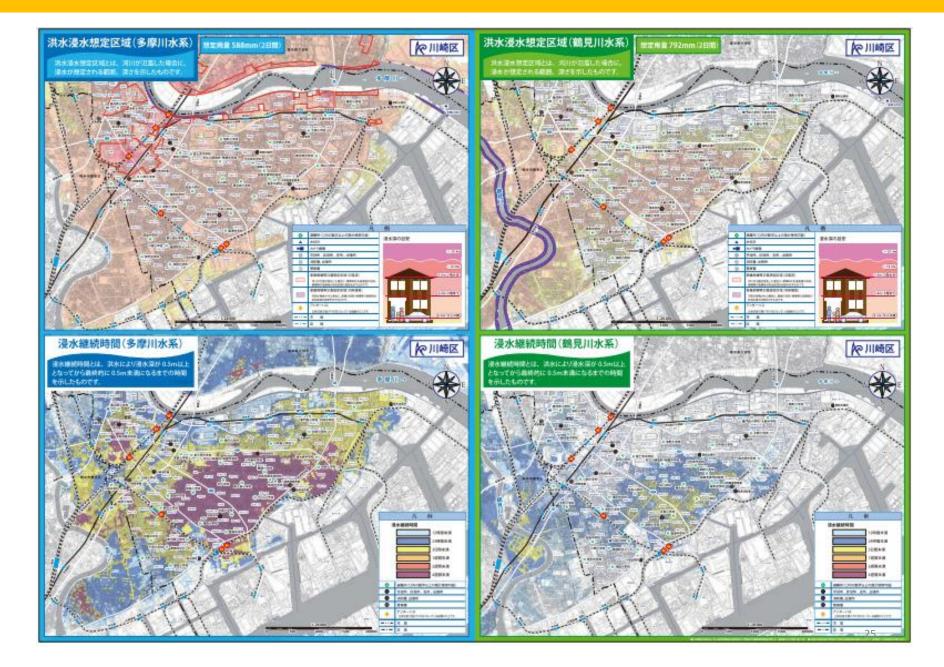
## 川崎市の水系



## 多摩川浸水想定

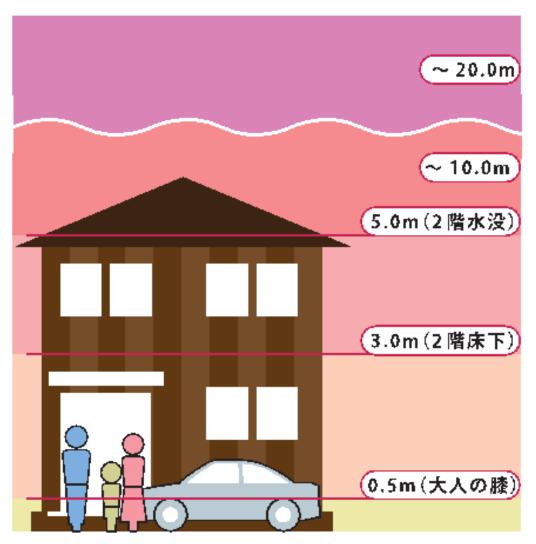


## 浸水八ザードマップ(例:川崎区)



## 洪水八ザードマップ(浸水深)の見方

#### 浸水深の目安



## 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)



## 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)



## ハザードマップを確認するには

## ガイドマップかわさき

川崎市が作成したインターネット上のマップ。 防災だけでなく様々な情報を見ることがで きる。

ガイドマップかわさき

で検索!



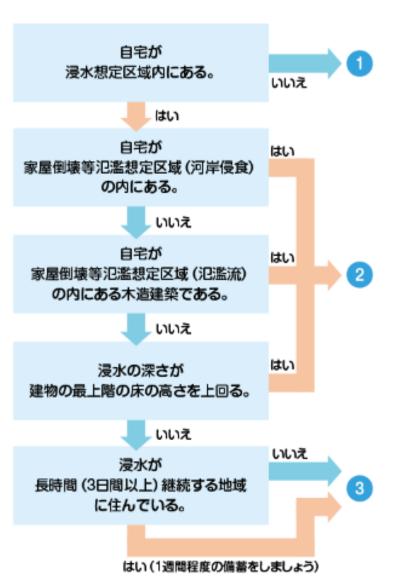
PC版



スマホ版



### 洪水からの避難行動の考え方



1 屋内待機

むやみな外出は控えましょう。



② 立ち退き避難

洪水が発生した場合、自宅に留まることは危険です。近隣の安全な場所や堅 牢な建物等へ移動しましょう。



3 垂直避難

洪水が起きても、自宅の上階に移動す れば安全を確保することができます。



#### 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)とは

河岸が侵食された場合に、家屋の倒壊や流出などの危険がある区域を示したものです。

#### 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)とは

河川が氾濫した場合に、一般的な木造家屋が倒壊する危険のある区域を示したものです。

## 土砂災害のリスク



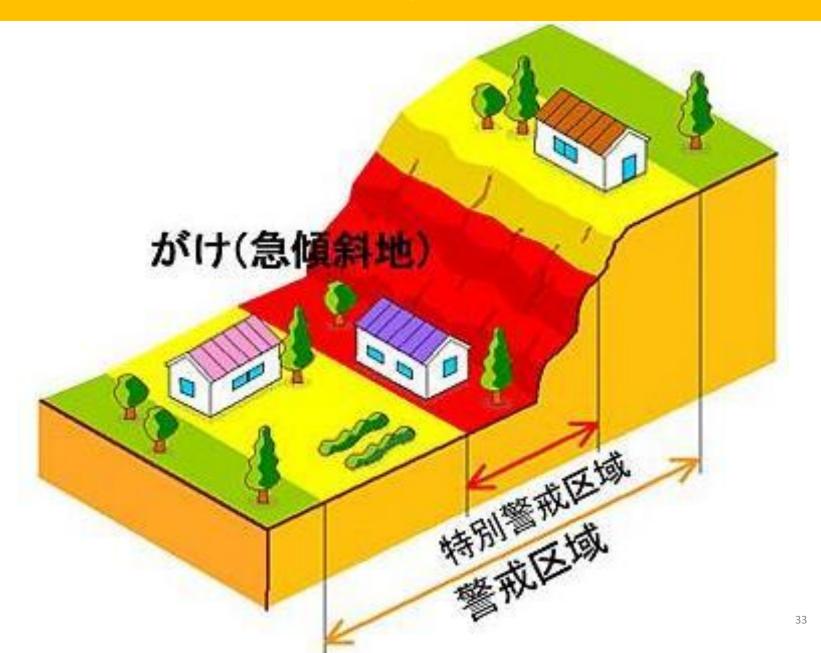
### がけ崩れ

雨や地震などの 影響により、 急激に斜面が 崩れ落ちること



市内で合計750カ所以上の危険区域がある

## 土砂災害特別警戒区域とは



## 土砂災害特別警戒区域とは

急傾斜の崩壊に伴う土石等の移動等により建築物に

がけ(急値

特別響戒区域

作用する力の大きさが、通常の建築物が

土石等の移動に対して住民の生命又

は身体に著しい危害が生ずる

おそれのある崩壊を生ずる

ことなく耐えることの

できる力を上回る区域

~土砂災害防止法施行令第三条より~



※令和3年度より全区で指定があります。詳しくはハザードマップをご覧ください。

## がけ崩れの危険を知る

# がけ崩れは大雨の時に起きるとは限らない。

- ① 小雨でも、何日も降り続けば、がけ崩れ発生の危険は高まる。
- ② 地中の水分量が危険な値に達したときに 土砂災害警戒情報が発表される。

### 土砂災害からの避難行動の考え方

#### 安全な場所への移動

避難所や高台、土砂災害警戒区域の外の知人の家などに移動します。



#### 近隣の高い建物等への移動

近くの頑丈な建物の2階以上や、高い建物のなるべく上階に移動します。



#### 屋内の安全な場所への避難

屋外への避難がかえって危険なときは、崖とは反対側で、なるべく高い階の部屋 に避難します。



屋内待機(崖の反対側へ)